

《職種》市民運動公園テニスコート 昼間 業務

(職員定数 パート職員4名 : 男性1名、女性3名)

(1) 勤務地

- ・ 日立市市民運動公園 (日立市東成沢町2-15-1)
運動公園テニスコート (野球場脇) 電話35-7130

(2) 雇用期間

- ・ 令和7年4月1日から令和8年3月31日 (1年間)
※勤務状況により1年単位での継続あり

(3) 職務内容

- ・ テニスコートの使用受付及び使用料の徴収に関すること
- ・ テニスコートの予約・貸出しに関すること
- ・ テニスコートの維持管理に関すること

(4) 勤務形態

- ・ 勤務日数
3勤3休
- ・ 勤務時間
8:30～15:00 …6時間 (うち休憩時間30分)
- ・ その他 … 協会が主催する大会やイベントで、上記以外に勤務する場合あり

(5) 賃金等

- ・ 時給制 (1,010円)
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要する日) は時給に100分の125を加算した割合とする。
- ・ 所定の勤務時間以外の勤務 (勤務を要しない日) は時給に100分の135を加算した割合とする。
- ・ 交通費月額2,000円～ (通勤距離が片道2kmを超える場合)

(6) 福利厚生関係

- ・ 年次休暇を付与
- ・ 労災保険の被保険者とする (社会保険、雇用保険の被保険者とはしない)
- ・ 予防接種・人間ドック補助 有

以 上